

新しい総合事業に向けた取組等について

- 平成 27 年 3 月に京都市高齢者施策推進協議会に新設した「新総合事業ワーキンググループ」では、新しい総合事業における介護予防・生活支援サービスの充実に向けた取組等について御審議いただいている。
- 本市としては、新しい総合事業への移行は平成 29 年 4 月からを予定しており、移行後も、要支援の方をはじめ、必要な方に必要なサービスを適切に提供していけるよう、現在、全市的な調査を行い、実態のきめ細かな把握に努めている（調査については、別添資料参照）。
- 実態調査の結果を踏まえ、新しい総合事業のサービス類型、基準、報酬や、生活支援コーディネーター・協議体のあり方等について、これまで本市で実施してきている高齢者の生きがいづくりや介護予防、在宅福祉等の関連諸事業との整合性も踏まえて、報告をとりまとめていただきたい。
- ついては、「新総合事業ワーキンググループ」において、年度内に報告等を取りまとめいただき、来年 3 月（予定）の高齢者施策推進協議会において御審議いただいたうえで、本市に報告書として御提出いただきたい。

【スケジュール】

平成 27 年 5 月	第 1 回 WG 開催（以降、随時開催）
7 月	生活支援サービス実態調査実施
平成 28 年 3 月ごろ	報告
4 月以降	サービス類型、基準等の決定、事業者選定等
平成 29 年 4 月	新しい総合事業の開始

(参考) 新総合事業ワーキンググループのメンバー

氏 名	所属団体、役職など
麻田 博之	(一社)京都府理学療法士会理事
井上 基	(公社)京都府介護支援専門員会会長
太田 八十一	京都市民生児童委員連盟副会長
源野 勝敏	京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会会長
菅原 啓眞	(一社)京都市老人クラブ連合会副会長
寺田 玲	(福)京都市社会福祉協議会事務局次長
中川 恵美子	京都市地域女性連合会副会長
浜岡 政好	佛教大学名誉教授
山岸 孝啓	(一社)京都市老人福祉施設協議会会長
山田 尋志	(一社)京都地域密着型サービス事業所協議会会長

京都市生活支援サービス実態調査の実施について

1 事業趣旨

新しい総合事業の実施に向け、サービス提供体制の確保などの基盤整備を進める必要があるため、生活支援サービスを提供する事業者の実態調査を行い、現状のサービスメニューとボリューム、メニューや提供エリア拡大の意向、運営上の課題等を把握する。

2 事業概要

- (1) 実施方法 社会福祉法人京都市社会福祉協議会に委託実施
- (2) 調査期間 平成27年7月～8月
- (3) 調査対象 生活支援サービス（インフォーマルサービス）を提供する事業所・住民団体等
※ 既存の指定介護事業者等に対する参入意向調査は本年秋頃に別途実施予定
- (4) 調査目的 ア 実態調査（サービス提供内容、利用実績、運営上の課題等）
 イ 生活支援サービスのリスト化
 ウ 新しい総合事業への参入意向調査
 （非営利団体が運営する訪問系サービスのみ）
- (5) 調査方法 非営利団体：調査員による訪問聞き取り調査
 民間企業：郵送によるアンケート調査
- (6) 配布資料（別添）
 - 訪問系サービス： ①訪問型個票、
 ②参入意向個票・暫定類型案（非営利団体のみ）
 - 通所系サービス： 通所型個票

生活支援サービス実態調査票

訪問型個票

調査項目	回 答 欄					
(1) 団体情報 ※法人の場合、事業所 単位で記入	団体名：			設立年： 年		
	代表者名：			連絡担当者名：		
	類型	☐ 民間企業 ☐ 社会福祉法人 ☐ NPO法人 ☐ 公益法人 ☐ 地縁団体 ☐ ボランティア ☐ その他()				
	入会費	☐ 有 円 ☐ 無				
	会費	☐ 有 円 (☐ 年 ・ ☐ 月) ☐ 無				
	住所： 〒			(元)学区：		
	TEL：			Eメール：		
	FAX：			HP：		
(2) サービス内容	介護保険 制度の サービス に相当する 内容	☐ 掃除 ☐ 買物同行 ☐ 買物代行 ☐ 調理 ☐ 洗濯 ☐ ごみ出し				
	上記以外	☐ 配食 ※京都市の受託は除く ☐ 調理 ☐ 買物代行 ☐ 宅配 ☐ 掃除 ☐ ごみ出し ☐ 粗大ごみ処分・不用品の整理 ☐ 洗濯 ☐ 衣替え ☐ 電球交換等細々したこと ☐ 庭仕事 ☐ 外出付添い ☐ 送迎 ☐ 服薬確認 ☐ 薬の受取 ☐ 訪問理美容 ☐ 金銭管理 ☐ 読み上げや代筆 ☐ 話し相手 ☐ 緊急通報サービス ☐ 安否確認サービス ☐ 位置検索サービス ☐ その他 ()				
(3) サービス提供日時	曜日			時間帯		
(4) 対象者範囲	☐ 会員のみ ☐ 会員以外でも可					
	☐ 高齢者 [☐ 要介護 ☐ 要支援 ☐ 認知症] ☐ 障害者 ☐ 母子 ☐ その他 ()					
(5) 利用料等	利用料		交通費		可能な 支払方法	☐ 現金 ☐ 振込 ☐ 引き落とし (口座振替)
(6) 対象地域	行政区： ☐ 北区 ☐ 上京区 ☐ 左京区 ☐ 中京区 ☐ 東山区 ☐ 山科区 ☐ 下京区 ☐ 南区 ☐ 右京区 ☐ 西京区 ☐ 伏見区					
	補足事項：					
	(元)学区名：					
町名：						

(7) 利用実績（年間）	現利用者数（実人数）	人	☐ 内、要支援者数		人	
	延べ対応件数	件	☐ 内、要支援者対応件数		件	
(8) 従事者	☐ 雇用労働者		人	☐ 1時間あたり報酬		円
	☐ ボランティア		人	☐ 有償（1時間あたり		円） ☐ 無償
	平均年齢		☐ 65歳未満 ☐ 65歳以上			
	募集	☐ 有 ☐ 無	☐ チラシ ☐ ホームページ ☐ 実施団体以外の広報 ☐ 口コミ ☐ その他（ ）			
	要件	☐ 有 ☐ 無	☐ 年齢 ☐ 居住地 ☐ 活動日数 ☐ 会員加入 ☐ その他（ ）			
	研修	☐ 有 ☐ 無	実施	☐ 内部 ☐ 外部（ ）		
	実施を検討している市の担い手養成研修の参加希望 ☐ 有 ☐ 無 希望内容（ ）					
(9) 事業財源 ※複数回答可	☐ 自治体助成 ☐ 民間助成 ☐ 社協助成 ☐ 自己資金 ☐ 利用料 ☐ 会費 ☐ その他（ ）					
(10) 収支状況	黒字 ☐ 5	☐ 4	均衡 ☐ 3	☐ 2	赤字 ☐ 1	
(11) 関係機関との連携 ※複数回答可	☐ 行政機関 ☐ 区社会福祉協議会 ☐ 学区社会福祉協議会 ☐ 民生委員・老人福祉員 ☐ 町内会・自治会 ☐ 地域包括支援センター ☐ 介護サービス事業者 ☐ その他（ ）					
(12) 運営上の課題 ※3つまで回答	☐ サービス量の拡大 ☐ 利用者の増加 ☐ 要支援者への対応 ☐ 担い手の育成 ☐ 担い手の確保 ☐ 地域との連携 ☐ 関係機関との連携 ☐ 財政的支援 ☐ 広報活動の充実 ☐ 事故のリスク対応 ☐ 特になし ☐ その他（ ）					
(13) 拡大意向 ※複数回答可	☐ サービス内容 ☐ 利用者数 ☐ エリア ☐ サービス利用時間 ☐ 担い手数 ☐ 特になし ☐ その他（ ）					
(14) 情報提供 ※複数回答可	(1)～(6)までの情報提供の可否		☐ 一般向け ☐ 地域包括支援センター ☐ 配置が検討されている生活支援コーディネーター			
(15) 団体チラシ添付	☐ あり ☐ なし					
(16) 特記事項						

生活支援サービス実態調査票				参入意向個票（訪問型）	
(1)現在の活動に近い類型	☐ 介護型ヘルプサービス ☐ 生活支援型①(A型①) ☐ 生活支援型②(A型②) ☐ 生活支援型③(B型①) ☐ 地域支え合い型ボランティア(B型②) ☐ なし				
(2)参入の検討に際してポイントとなる要件	要件	意見・希望・質問			
	☐ サービス対象者				
	☐ 提供するサービス内容・頻度				
	☐ 人員基準等				
	☐ 収入（報酬）利用者負担				
	☐ その他				
(3)参入の検討について	☐ あり ☐ なし ☐ 未定				
(4)「あり」	☐ 介護型ヘルプサービス ☐ 生活支援型①(A型①) ☐ 生活支援型②(A型②) ☐ 生活支援型③(B型①) ☐ 地域支え合い型ボランティア(B型②) ☐ なし				
(5)収入（報酬）に基づいた場合に、想定される収支状況	黒字	均衡			赤字
	☐	☐	☐	☐	☐
	5	4	3	2	1
(6)「なし」「未定」	☐ 要支援者を対象としたサービス（活動）は困難である ☐ 人員（担い手）の体制が確保できない恐れがある。 ☐ 示された報酬額（収入額）では運営できない恐れがある。 ☐ 類型の詳細が不明で判断できない。 ☐ その他 ()				
(7)新しい総合事業の実施にあたって、京都市に望むこと					

※ 現時点の暫定的な案であり、内容については今後変わる可能性があります。

	介護型ヘルプサービス(現行相当)	生活支援型①(A型①)	生活支援型②(A型②)	生活支援型③(B型①)	地域支え合い型ボランティア(B型②)																																				
事業主体	営利・非営利法人	営利・非営利法人	主に非営利法人	主に非営利法人	学区社協・地縁組織 等																																				
サービス対象者	原則, 要支援者 (チェックリストによる事業対象者も可)	要支援者 チェックリストによる事業対象者		要支援者 チェックリストによる事業対象者	要支援者 チェックリストによる事業対象者 その他要介護者 等																																				
提供するサービス	身体介護中心	生活援助(家事)		生活援助(家事)	日常のゴミ出し, 見守り等 困りごと対応																																				
主なサービス 提供内容	現行介護給付制度内のサービス			現行介護給付制度内のサービス + 給付外のサービス	給付外のサービス中心																																				
人員基準等	介護予防訪問介護と同等	介護予防通所介護より 人員基準等を緩和	<table><tr><td></td><td>必要な資格</td><td>配置要件</td><td>雇用形態</td></tr><tr><td>運営・マッチング 担当者</td><td>なし</td><td>専従1以上 ※</td><td>雇用労働者</td></tr><tr><td>従事者</td><td>一定の研修受講者 担い手研修 受講者 等</td><td>必要数</td><td>雇用労働者 又は有償 ボランティア</td></tr></table> ※ 支障がない場合, 同一敷地内の他事業所等の職務に従事可能		必要な資格	配置要件	雇用形態	運営・マッチング 担当者	なし	専従1以上 ※	雇用労働者	従事者	一定の研修受講者 担い手研修 受講者 等	必要数	雇用労働者 又は有償 ボランティア	<table><tr><td></td><td>必要な資格</td><td>配置要件</td><td>雇用形態</td></tr><tr><td>運営・マッチング 担当者</td><td>なし</td><td>1以上</td><td>有償又は無償 ボランティア</td></tr><tr><td>従事者</td><td>担い手研修 受講者</td><td>必要数</td><td></td></tr></table>		必要な資格	配置要件	雇用形態	運営・マッチング 担当者	なし	1以上	有償又は無償 ボランティア	従事者	担い手研修 受講者	必要数		<table><tr><td></td><td>必要な資格</td><td>配置要件</td><td>雇用形態</td></tr><tr><td>運営・マッチング 担当者</td><td>なし</td><td>1以上</td><td>有償又は無償 ボランティア</td></tr><tr><td>従事者</td><td>なし</td><td>必要数</td><td></td></tr></table>		必要な資格	配置要件	雇用形態	運営・マッチング 担当者	なし	1以上	有償又は無償 ボランティア	従事者	なし	必要数	
	必要な資格	配置要件	雇用形態																																						
運営・マッチング 担当者	なし	専従1以上 ※	雇用労働者																																						
従事者	一定の研修受講者 担い手研修 受講者 等	必要数	雇用労働者 又は有償 ボランティア																																						
	必要な資格	配置要件	雇用形態																																						
運営・マッチング 担当者	なし	1以上	有償又は無償 ボランティア																																						
従事者	担い手研修 受講者	必要数																																							
	必要な資格	配置要件	雇用形態																																						
運営・マッチング 担当者	なし	1以上	有償又は無償 ボランティア																																						
従事者	なし	必要数																																							
事業者の指定／補助	事業者指定		委託	補助																																					

多様なサービス

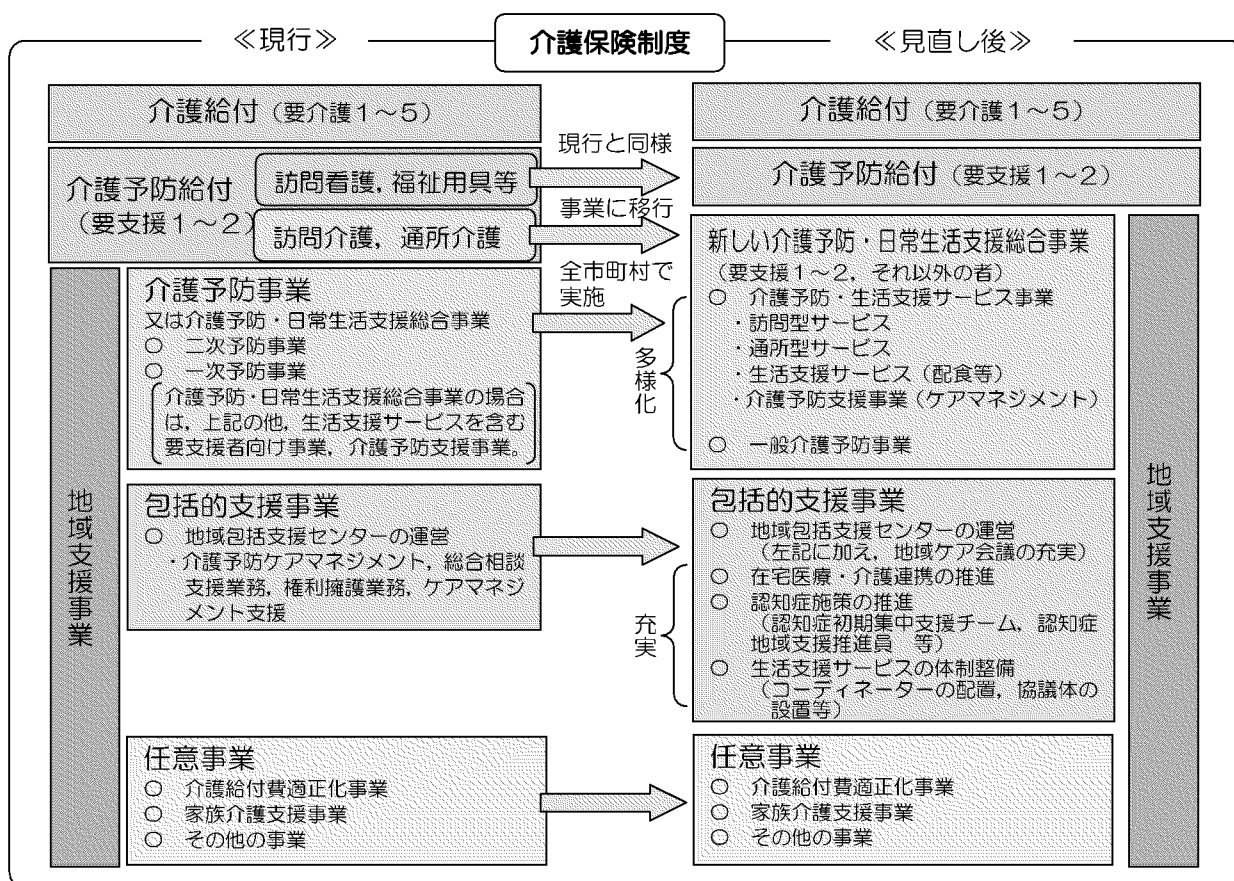
(10)利用実績(1回平均)	利用者数	人	☐ 内、要支援者数		人	
(11)従事者	☐ 雇用労働者		人	☐ 1時間あたり報酬		円
	☐ ボランティア		人	☐ 有償 (1時間あたり		円) ☐ 無償
	平均年齢		☐ 65歳未満 ☐ 65歳以上			
	募集	☐ 有 ☐ 無	☐ チラシ ☐ 口コミ	☐ ホームページ ☐ その他 (	☐ 実施団体以外の広報)	
	要件	☐ 有 ☐ 無	☐ 年齢 ☐ 会員加入	☐ 居住地 ☐ その他 (	☐ 活動日数)	
	研修	☐ 有 ☐ 無	実施	☐ 内部 ☐ 外部 (		
	実施を検討している市の担い手養成研修の参加希望 ☐ 有 ☐ 無 希望内容 (					
(12)事業財源 ※複数回答可	☐ 自治体助成 ☐ 民間助成 ☐ 社協助成 ☐ 自己資金 ☐ 利用料 ☐ 会費 ☐ その他 (					
(13)収支状況	黒字	均衡		赤字		
	☐ 5	☐ 4	☐ 3	☐ 2	☐ 1	
(14)関係機関との連携 ※複数回答	☐ 行政機関 ☐ 区社会福祉協議会 ☐ 学区社会福祉協議会 ☐ 民生委員・老人福祉員 ☐ 町内会・自治会 ☐ 地域包括支援センター ☐ 介護サービス事業者 ☐ 特になし					
(15)運営上の課題 ※3つまで回答	☐ 活動回数の増加 ☐ 利用者の増加 ☐ 要支援者への対応 ☐ 担い手の育成 ☐ 担い手の確保 ☐ 地域との連携 ☐ 関係機関との連携 ☐ 財政的支援 ☐ 広報活動の充実 ☐ 会場の確保 ☐ 事故のリスク対応 ☐ 特になし ☐ その他 (					
(16)拡大意向 ※複数回答可	☐ サービス内容 ☐ 利用者数 ☐ エリア ☐ サービス利用時間 ☐ 担い手数 ☐ 特になし ☐ その他 (					
(17)情報提供	(1)～(9)までの情報提供の可否		☐ 一般向け ☐ 地域包括支援センター ☐ 配置が検討されている生活支援コーディネーター			
(18)団体チラシ添付	☐ あり ☐ なし					
(19)介護予防教室の卒業者の受入について	☐ 受入可 ☐ 受入不可					
(20)新しい総合事業の実施にあたって、京都市に望むこと						
(21)特記事項						

【新しい介護予防・日常生活支援総合事業について】

■ 事業の趣旨

新しい総合事業は、要支援者等の多様な生活支援ニーズに対応するため、従来予防給付として提供されていた全国一律の介護予防訪問介護等を、市町村が実施する地域支援事業に移行し、要支援者自身の能力を最大限生かしつつ、介護予防訪問介護等と住民等による多様なサービスを総合的に提供できる仕組みとして、平成27年度の介護保険制度改正により創設されるものであり、平成29年4月までに全市町村で実施することとされています。

新しい介護予防・日常生活支援総合事業の構成



（参考：平成27年3月2日、3日 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料）

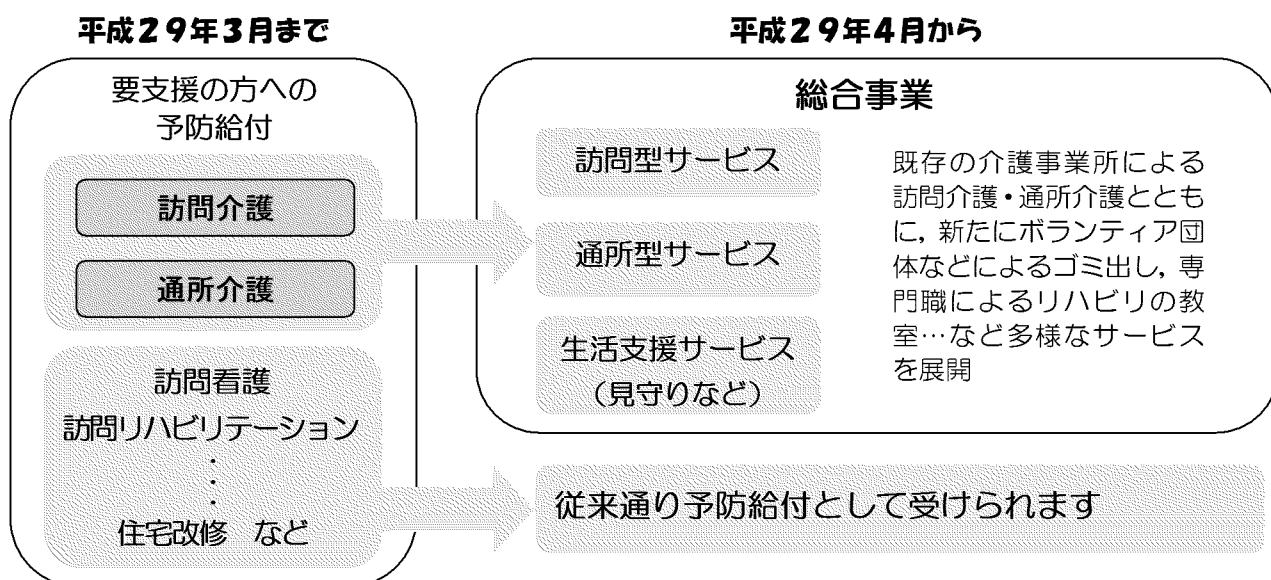
■ 新しい総合事業への円滑な移行

本市としては、新しい総合事業への移行は平成29年4月からを予定しており、移行後も、要支援の方をはじめ、必要な方に必要なサービスを適切に提供していけるよう、現在提供されている生活支援サービスの種類や量について、全市的な調査を行い、実態をきめ細かく把握していくこととしています。この調査の結果を踏まえ、今後における生活支援サービスの需給動向等を十分に検討のうえ、新しい総合事業のサービス類型、基準、報酬等を決定し、事業者の指定等の手続きを進めるとともに、市民の皆様や関係機関との協働の下、京都の地域力を生かした生活支援サービスの充実・強化に取り組んでいきます。

介護保険法改正による介護予防・日常生活支援総合事業について

○ 平成29年4月から要支援の方の訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）が変わります

介護保険には、要介護の方への介護給付、要支援の方への予防給付があります。その予防給付のうち訪問介護・通所介護については、市町村が行う地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）へ移行します。また、既存の介護事業所によるサービスとともに、新たにボランティア団体などによるゴミ出し、専門職によるリハビリの教室など多様なサービスが受けられるようになります。

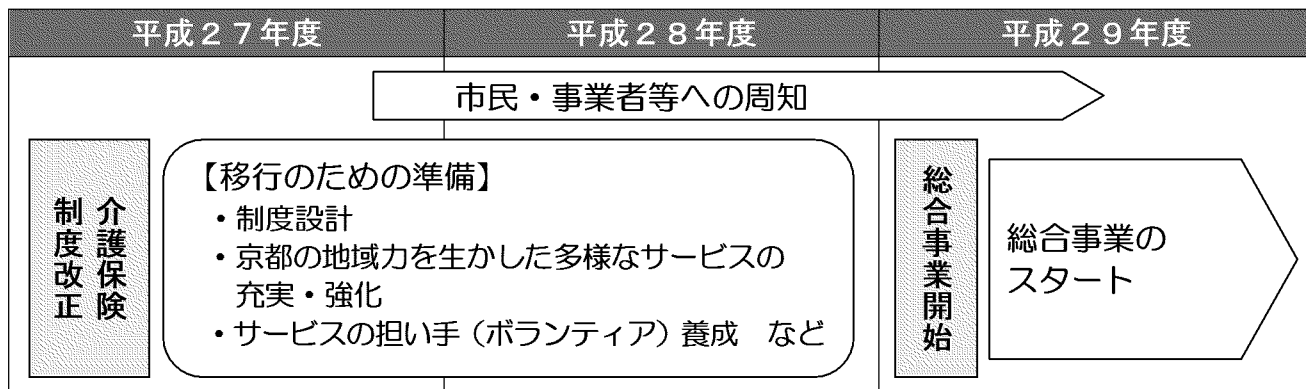


○ 総合事業開始までのスケジュール

京都市では、総合事業の開始は、平成29年4月からを予定しています。

要支援の方の訪問介護及び通所介護については、平成29年4月以降総合事業に移行します（平成27・28年度は予防給付が利用できます）。

総合事業においては、多様な主体による多様なサービスの提供を充実させていきますが、移行後も、専門的なサービスが必要な場合には、引き続き従来型の訪問介護や通所介護を利用することができます。



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！



京都市
CITY OF KYOTO

京都市保健福祉局
長寿社会部長寿福祉課
京都市印刷物 第274329号
発行／平成27年7月